

名古屋市介護保険条例施行細則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和 8年 2月27日

名古屋市長 広 沢 一 郎

名古屋市規則第 9号

名古屋市介護保険条例施行細則の一部を改正する規則

名古屋市介護保険条例施行細則（平成12年名古屋市規則第70号）の一部を次のように改正する。

附則第 4条中「令和 8年 2月28日」を「令和 9年 2月28日」に改める。

附則第 5条中「令和 8年 3月」を「令和 9年 3月」に改める。

附則に次の 1条を加える。

（令和 8年度の保険料率の算定に関する基準の特例に伴う保険料の減免の特例）

第 6条 第 1号被保険者が次の各号のいずれかに該当するときは、令和 8年度分の保険料の額と政令附則第25条の規定の適用がないものとした場合の同年度分の保険料の額との差額に相当する額の保険料を減額する。

- (1) 当該第 1号被保険者の属する世帯の世帯主及び全ての世帯員のうちに、政令附則第25条第 1項の規定により令和 8年度分の地方税法の規定による市町村民税が課されている者とみなされた者があるとき。

(2) 当該第 1号被保険者が政令附則第25条第 2項の規定により令和 8年度分の地方税法の規定による市町村民税が課されている者とみなされた者であるとき。

第 7号様式を次のように改める。

第7号様式

介護保険
要介護・要支援認定  
要介護・要支援更新認定  
要介護・要支援状態区分変更認定
申請書

(宛先) 名古屋市長  
次のとおり申請します。

	申請年月日	
申請者氏名	本人との関係	
提出代行者名称		
申請者住所 (提出代行者所在地)		

被保険者番号	個人番号	
被保険者氏名	生年月日	性別
住所		
現在地		
今後の認定通知等の送付先		
申請歴	有・無	前回の認定等の結果
		要介護状態区分等 有効期間
		年月日から 年月日まで
変更申請の理由		

主治医	医療機関名	医師名
	所在地	
	受診状況	

医療保険	保険者名	保険者番号
	被保険者等 記号・番号・枝番	

特定疾病名	
-------	--

同意欄	介護サービス計画の作成等、介護保険事業の適切な運営のために必要があるときは、要介護・要支援認定に係る調査の内容、名古屋市介護認定審査会による審査判定の結果及び意見、主治医意見書、名古屋市が提供を受けた介護サービス計画及び介護予防サービス計画並びに居宅サービス事業者又は介護保険施設の関係者が取得した心身の状況等の情報を、名古屋市から地域包括支援センター、居宅介護支援事業者、居宅サービス事業者、地域密着型サービス事業者、介護保険施設、介護予防支援事業者、介護予防サービス事業者、地域密着型介護予防サービス事業者若しくは介護予防・日常生活支援総合事業を行う者の関係者、主治医意見書に係る医師又は要介護・要支援認定に係る調査に従事した認定調査員に提示（地域支援事業として介護情報基盤を経由して電子的に行う場合を含む。）することに同意しますか。	同意する・同意しない
	要介護・要支援認定の更新の申請から30日以内に認定がされない場合、現在の認定の有効期間内であれば、認定を延期する通知を省略することに同意しますか。	同意する・同意しない
	被保険者氏名	

備考 用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

## 附 則

- 1 この規則は、令和 8年 4月 1日から施行する。ただし、附則第 4条及び第 5条の改正規定は、公布の日から施行する。
- 2 この規則の施行の際現にこの規則による改正前の名古屋市介護保険条例施行細則の規定に基づいて提出されている申請書は、この規則による改正後の名古屋市介護保険条例施行細則の規定に基づいて提出されたものとみなす。